

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位:億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	6,840	6,194	646	10.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,840	6,194	646	10.4

2. 財政投融资計画残高

(単位:億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	34,616	31,777	2,839	8.9
(2)産業投資	1,211	1,211	—	0.0
うち 出 資	1,211	1,211	—	0.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	35,827	32,988	2,839	8.6

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		7,000	6,910	90
(内訳)	貸付金	7,000	6,910	90

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		7,126	6,630	496
(財源)	財政投融资	6,840	6,194	646
	財政融資	6,840	6,194	646
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	286	436	△150
	一般会計出資金	1	1	—
	一般会計補給金	185	181	4
	東日本大震災復興特別会計補給金	0	0	△0
	財投機関債	200	200	—
	貸付回収金	4,450	4,610	△160
	借入金等償還	△4,031	△4,269	238
	その他	△518	△286	△232

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務））

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

農林漁業は、①自然条件や病虫害等の影響を受けやすい、②生産サイクルが長く、経営規模のわりに大きな資本装備が必要なため投下資本の回収に長期を要する、③農林漁業の特性を踏まえて経営内容を判断できる専門的知識が必要、④物的担保（農地や漁船など）は市場流動性が低く担保評価額が低いという特性がある。

民間金融機関は、上記のようなリスク評価の困難性や貸付原資が比較的短期の預貯金であるといった資金調達構造等から、農林漁業向け長期融資に必ずしも十分に対応できていない。このため、民間金融市場を補完する観点から株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）（以下「公庫」という。）が資金を供給している。

このように、公庫の長期融資は農林漁業の特性を踏まえた政策的な要請によるものであり、財政投融資による長期の資金調達に裏打ちされた長期融資は、例えば農業分野においては「食料・農業・農村基本計画」で示されているとおり、効率的かつ安定的な農業経営である担い手の育成・確保を図るとともに、担い手の育成・確保を推進し、販売金額に占めるシェア拡大を図ることで、持続可能な農業構造の確立を目指すことを目標としており、農林漁業施策の展開に的確に対応していく上で、政策的にも真に必要不可欠である。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

民間金融機関の資金調達は比較的短期の預貯金であること、農地や漁船など、市場流動性が低く担保評価額が低いものを物的担保とするのが多いこと等により、農林漁業向け長期・大型の資金供給には十分に対応できず、短期の資金繰り資金に対応しているのが現状であることから、公庫は民間金融機関の対応が困難な長期資金を供給しており、民間金融機関との適切な役割分担のもとで支援を行っている。

また、国の農林水産政策の展開に即応して新たに事業を創設する必要性が生じた場合には、既存の事業について、事業の目的を達成しているか、融資実績が著しく減少していないか等、その必要性を厳しく検証した上で、廃止を含めた所要の見直しを行っている。

なお、「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）には、農林漁業者向け資金においては「資本市場からの調達が困難なもの」、食品産業向け資金においては「中小企業者に対するものであってその償還期限が10年を超えるもの」等が規定されている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

農林漁業は、①自然条件や病虫害等の影響を受けやすい、②生産サイクルが長く、経営規模のわりに大きな資本装備が必要なため投下資本の回収に長期を要する、③農林漁業の特性を踏まえて経営内容を判断できる専門的知識が必要、④物的担保（農地や漁船など）は市場流動性が低く担保評価額が低いという特性がある。

このような農林漁業の特性を踏まえると、例えば農業分野においては「食料・農業・農村基本計画」で示されているとおり、効率的かつ安定的な農業経営である担い手の育成・確保を図るとともに、担い手の育成・確保を推進し、販売金額に占めるシェア拡大を図ることで、持続可能な農業構造の確立を目指すことを目標としており、農林漁業施策の展開に的確に対応していくためには、金融・税制・補助金・規制など様々な政策手段を組み合わせて支援していく必要がある。

しかしながら、①税制の特例措置による租税負担軽減は、政策誘導のためのインセンティブにはなるものの、設備投資に係る資金調達が可能となっはじめて効果が発揮されるものであること、②補助金は、行政機関の指導による強力な政策誘導効果が期待できる反面、財政負担が大きく、また、モデル的な施設に限定されるなど対象事業が限定されること、③規制は、その緩和や廃止により産業活動の自由度の改善に資するが、農林漁業者の経営改善等に直結するものではないことから、これらの政策手段のみでは、政策効果は限定的なものにならざるを得ない。

一方、政策金融は、後年度まで財政負担が及ぶものの、融資であることから財政負担が小さく、また、事業者の自主的な判断を尊重した政策誘導が行われるため、農林漁業者の創意工夫を活かし、経営発展を促すには優れた政策手法と言える。

従って、農林漁業者の経営改善等を支援するための政策手段として、財政投融资を活用した公庫の長期・低利の融資制度は有効であると考ええる。

また、公庫は、財政融資資金を中心とした低利で安定的な資金調達により、農林漁業の持続的かつ健全な発展及び食料の安定供給の確保に必要な長期・低利資金の融資を行っている。

本事業の成果、社会・経済的便益などの例示は以下のとおり。

（１）認定農業者の経営改善を支援する農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）においては、認定農業者全体の14%、法人経営に限れば36%が利用しており、地域農業の担い手の経営改善に大きく貢献。5年度の融資実績（5,208先、2,401億円）では、融資期間中に15,146億円の収入増、2,839億円の所得増の効果が見込まれる。

（２）林業融資においては、5年度末時点で融資残高がある林業経営体1,385先の管理する人工林面積は126万haと見込まれ、表面浸食防止機能や水質浄化機能といった多面的・公益的機能の経済効果は3.5兆円と推計される。

（３）漁業融資においては、5年度の融資対象漁船から1,088千t（生産額2,146億円）の水産物が生産され、全国生産量の38%を占めると推計される。

（４）食品産業融資においては、5年度の融資実績（195件、574億円）では、融資対象事業の実施により1,204人の新規雇用の創出に寄与し、融資先の国産農林水産物の取扱量は今後3～5年間で11.4万t増加すると見込まれる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

融資に際しては、相談者の経営実績や事業に対する意欲、収支・償還計画の実現可能性等について十分な審査を行い、必要な債権保全策を講じるとともに、融資後においても融資先の業況を継続して把握し、償還確実性の確保に努めている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融资の要求内容にどのように反映しているか。

令和6年度においては、当初貸付規模を7,440億円とし、この貸付規模に必要な財源として財政融資資金7,235億円を確保した。さらに、災害や物価高の影響を受けた農林漁業者に対する資金繰り支援を行うため、改定貸付規模を7,740億円とし、この改定貸付規模に必要な財源として財政融資資金7,535億円と十分な規模を確保した。

結果として、令和6年度貸付実績が3,998億円となったこと等から、財政融資資金は3,300億円の執行となり、4,235億円の運用残が生じた。しかし、将来に亘って地域の農林漁業生産を担うべき農林漁業者が経営環境の変化に対応して行う、新たな経営展開や持続可能な経営への転換に対して、その事業性を積極的に評価して円滑な資金供給に努めるとともに、令和6年能登半島地震といった自然災害、物価高等の影響を受けた農林漁業者への長期的な視点に立った支援などセーフティネット機能を発揮する等、政策金融機関として、求められる役割を積極的に果たしたものと考えている。

令和8年度の貸付規模は、令和6年度融資実績や最近の実需等を踏まえつつ、食料安全保障の確保と農林漁業の持続可能な成長を推進し、引き続き意欲ある農林漁業者の経営規模の拡大などの取組みを的確に支援するために必要な額として7,000億円（前年度当初計画比+90億円）を要求している。

令和8年度の財政投融资の規模については、貸付回収金等の自己資金を十分に精査した結果を踏まえ、6,840億円（前年度当初計画比+646億円）の要求としている。

（参考：過去3か年の財政投融资の運用残額）

	4年度	5年度	6年度
運用残額	1,270 億円	3,030 億円	4,235 億円
運用残率	20.3 %	39.7 %	56.2 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画+前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

1. 令和8年度における財投機関債の発行内容

財投機関債の発行については、ALMの観点により、財政融資資金の融通条件の多様化を有効に活用しながらデュレーション・ギャップ等の水準に留意した結果、財政融資資金 6,840 億円と社債 200 億円（3 年限）が資金調達を行ううえで最適な組み合わせであることから、令和7年度当初計画と同額としている。

発行予定額：200 億円

発行形態：公募債（SB型）

（参考）令和7年度における財投機関債の発行予定額・発行形態等

発行予定額：200 億円

発行形態：公募債（SB型）

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

農林水産業の構造転換による成長産業化、食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「みどりの食料システム戦略」、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」等に基づき、農林水産業の持続可能な成長や食料安全保障の確保を推進し、農林水産業を成長産業にするために必要な貸付規模を要求。

・「経済財政運営と改革の基本方針2025」

第2章 2. (1) 地方創生2. 0の推進 ～令和の日本列島改造～

第2章 2. (3) 農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

第2章 3. (1) GXの推進

・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」

Ⅲ. 2. (3) 農林水産業・食品産業

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務））

1. 各府省庁の政策評価の結果

株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務補給金に係る令和6年度行政事業レビューシートにおいては、「日本公庫は、本事業の交付を受けて、スーパーL資金等の長期・低利な資金を円滑に融通することにより、融資先の売上増加が図られ、効率的・安定的な農業経営の育成・確保に資している」と記載されている。

また、令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表の非予算関連の政策手段（法令・税制等）においては、「農林漁業者の経営改善を支援するため、長期かつ低利の資金を融通、また、危機の際に指定金融機関からの融資が円滑に行われるよう措置することにより、担い手の資金調達の円滑化に寄与する」と記載されている。

令和5年度政策評価結果については、「相当程度進展あり」と評価されている。

（政策評価の評価時期について）

○評価作業の効率化を図り、より踏み込んだ評価を行うため、毎年度評価を実施するのではなく評価時期を重点化し実施。

○農林水産省では、実績を毎年把握するとともに、農業・林業・水産業の政策のまとまりごとに、「食料・農業・農村基本計画」、「森林・林業基本計画」、「水産基本計画」の策定年の前後を基本に実績評価を実施。

○評価を実施しない年度は、実績値の把握（モニタリング）のみを実施。

■各分野の評価時期

分野	計画名	策定期期	評価時期
農業	食料・農業・農村基本計画	令和2年3月	令和6年8月実施済（令和5年度実績）
		令和7年4月	未定
林業	森林・林業基本計画	令和3年6月	令和7年8月実施予定（令和6年度実績）
水産業	水産基本計画	令和4年3月	令和8年8月実施予定（令和7年度実績）

2. 政策評価結果の要求への反映状況

株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務補給金に係る令和7年度行政事業レビューシートにおいては、「現状通り（長期アウトカムの達成状況が継続して良好）」と記載されている。

令和8年度においては、政策評価結果を踏まえ、本事業に必要な額を要求する。

6 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

1. 決算についての総合的な評価

(1) 資金計画

6 年度は、貸付額 3,998 億円（対計画比（補正後）△3,742 億円）、資金交付額 3,924 億円（同△3,908 億円）となった。

これに対し、財政融資資金の借入額は 3,300 億円（同△4,235 億円）、自己資金等は 624 億円（同+327 億円）となった。

なお、貸付回収金は 4,706 億円（同+6 億円）となり、このうち繰上償還分が 659 億円（同+209 億円）であった。

また、財投改革の趣旨等を踏まえ、財投機関債 100 億円（3 年限）を発行した。

(2) 損益等

一般会計及び東日本大震災復興特別会計から補給金 298 億円（対予算比+121 億円）を受け入れ、当期純利益は 31 億円であった。補給金の額が予算より 121 億円多かったのは、貸出金利息が予定より少なかったこと等によるものである。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○ 資産

貸出金残高 35,230 億円（対前年度比△874 億円）、現金預け金 1,022 億円（同△269 億円）、総資産は 36,359 億円（同△1,147 億円）。

○ 負債

借入金残高 29,743 億円（対前年度比△1,053 億円）、うち財政融資資金 29,711 億円（同△1,041 億円）、社債 1,650 億円（同△100 億円）、負債合計は 31,742 億円（同△1,179 億円）。

○ 純資産

資本金 4,578 億円（対前年度比+1 億円）、利益剰余金 39 億円（同+31 億円）で、純資産合計は 4,617 億円（同+32 億円）。

(2) 費用・収益の状況

○ 費用

資金調達費用（借入金利息等）170 億円（対予算比△143 億円、借入金利率の低下等による減）、その他経常費用（貸倒引当金繰入額等）116 億円（同+114 億円）で、費用は 495 億円（同△52 億円）。

○ 収益

資金運用収益（貸出金利息等）224 億円（対予算比△140 億円、平均利率が計画を下回ったこと等による減）、政府補給金収入（一般会計より受入及び東日本大震災復興特別会計より受入）298 億円（同+121 億円）で、収益は 527 億円（同△21 億円）。